

## 市立札幌清田高等学校 部活動に係る活動方針

### 1 部活動の意義

本校の教育目標において「心身ともに健康な、たくましい体力を目指す生徒であれ」と掲げられていること、また、札幌市の学校教育において「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」が特に重点となる施策であることから鑑み、部活動に積極的に取り組むことは学校教育が目指す資質・能力の育成に大いに資するものである。併せて、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い。

### 2 開設されている部活動

#### 【体育系】

野球部・男子テニス部・女子テニス部・男子バレーボール部・女子バレーボール部  
男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・陸上部・男子バドミントン部  
女子バドミントン部・卓球部・ソフトテニス部・弓道部・ラグビー部・サッカー部

#### 【文化系】

デジタル写真部・美術部・演劇部・理科部・書道部・合唱部・華道部・茶道部  
イラスト部・吹奏楽局・ボランティア局・放送局・図書局・英語同好会・調理同好会

### 3 運営のための体制整備

- (1) 顧問会議の開催（4月上旬）
- (2) 部・局・同好会活動集会の開催（4月）
- (3) 年間活動計画の作成（4月）
- (4) 毎月の活動計画の作成

### 4 指導・運営にあたっての留意点

#### ・安全への配慮

- (1) 活動の際は、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めることとする。また生徒は、事故・けがが発生した場合、応急処置を施し、顧問及び養護教諭に連絡をする。
- (2) 生徒は、公道でランニングをする際、交通安全に十分留意する。
- (3) 休日の部活動において事故が発生した場合、顧問は管理職に連絡をする。

#### ・バランスのとれた活動

- (1) 部活動活動基準に則り、学習との両立を考えて活動する。
- (2) 活動する際は「学校の代表」として自覚ある活動をする。
- (3) 「勝利至上主義」に陥ることのないよう、生徒の実態に合わせた活動を行う。

5 部活動活動基準（札幌市立学校における部活動活動基準に基づき策定）

- (1) 少なくとも月に1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。  
(年間行事予定表に記入することで、生徒・保護者に周知する。)
- (2) 毎週、土曜日または日曜日のいずれかを休養日とする。
- (3) 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
- (4) 通常の練習時間は、平日2時間程度とする。
- (5) 土日、祝日、長期休業期間中の練習時間は、3時間程度とする。
- (6) 練習試合は、半日で終了するよう設定する。
- (7) 長期休業期間中の休養日の設定は学期間中に準じた取扱いとし、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- (8) 週末に大会参加等で休養日を設定せずに活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

※(4)「練習時間」とは、生徒に対し直接、部活動指導を実施する時間を示す。

※ 大会直前等やむを得ない場合については、必ずしもこの限りではないが、生徒・教職員双方の負担の度合いを十分に考慮し、実施することとする。活動日・活動時間を変更する場合は、生徒・保護者に伝えるとともに、特別活動指導部を通じて管理職へ報告する。

※合宿についても、規程に則り、適切に実施することとする。